

令和元年第9回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和元年 第9回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和元年12月2日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和元年12月2日午後1時30分開会 宣告
4. 出席委員 山本悦三
寺井恵太郎
豊田美幸
阿部拓児
田口賀彦
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田井 稔
学校教育課長 内座 多恵
社会教育課長 西野 石一
書 記 奥 小苗
7. 付議案件
議案第30号 令和元年度久御山町一般会計補正予算(第3号)について
議案第31号 久御山中学校南校舎外壁タイル第2期修繕工事請負契約の締結について
議案第32号 久御山町立小・中学校における給食費の改定について
8. 会議の経過
午後1時30分 開会

○山本教育長 ただいまから、令和元年第9回久御山町教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事録署名人は豊田委員であります。前回、令和元年10月16日開催の第8回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧頂いたことと存じます。よろしければご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 第8回定例会の議事録については、承認されました。次に、報告に移ります。11月5日と6日に開催されました、市町村教育委員会研究協議会に、私と田口委員が出席いたしました。11月5日につきましては、基調講演、パネルディスカッションがありました。基調講演では、『地域との連携経論による学校作り～人口減少社会における学校と地域の役割～』といたしまして、文部科学省総合教育政策局コミュニティ・スクール推進員の梶原敏明さんのご講演がありました。その後、広島県府中市教育委員会教育長の平谷さんと倉吉市教育委員会教育長の小椋さんのパネルディスカッションがありました。あくる日の11月6日につきましては、事例発表・研究協議がありました。私と田口委員につきましては、第3分科会『英語教育の取組』に出席をいたしたところでございます。境港市教育委員会教育長と米子市教育委員会

教育長の実践発表がありました。助言者には文部科学省の浦林実さんが務められ、発表をしていただきました。境港市教育委員会や米子市教育委員会も、ALT の会話で実践することによってアウトプットできる段階にまでなってきた、今後もそのような英語教育を進めていきたいと話されていました。久御山町につきましても、決まったことを聞かれると答えられるけれども、少し型から外れてしまうと答えられなくなってしまうことが多いと聞きます。その点をやはり進めていくことが大事であると感じました。もう一点は、11月30日に、第13回やましろ未来っこ小学校 EKIDEN が開催されました。久御山町からは、東角小学校が参加いたしました。結果は28位中26位でしたが、子どもたちが元気に走っている姿を見て私も感動したところでございます。今回の大会で学んだことをこれからの学校生活にも活かしてくれることを期待しております。以上、報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第30号『令和元年度久御山町一般会計補正予算（第3号）について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長　それではまず、学校教育課の方からご説明させていただきます。歳出についてです。教育費、教育総務費、事務局費、教育委員会事務局運営事務のところの共済費、社会保険料で120千円を計上しております。こちらにつきましては、学校教育課の嘱託員4人分の標準報酬月額改定ということで、前月分3か月分の給料月額から算定した社会保険料が不足するというので120千円を補正しております。続きまして、小学校費、学校給食費、小学校給食運営事務についてでございます。こちらにつきましても同じく、標準報酬月額改定によるということで、こちらは給食調理員の嘱託員10人分の社会保険料の改定による不足分が135千円ということで、補正をさせていただきます。続きまして、中学校費、教育振興費、中学校就学援助事業です。こちらにつきましては、扶助費で就学援助費（学用品費）で、新入学の学用品費を1人当たり年額47,500円で当初上げさせていただいておりましたが、改定がございまして、57,500円で1万円増額されて改定されました。こちらが平成31年4月施行ということで1万円増額されましたので、その分を追加支給するというので930千円、今年度47人分と、次年度の学用品費は前倒し支給を2月にしますので、次年度46人、合わせて93人分の金額補正をするものであります。学校教育の補正は以上ですが、要保護の補助金の交付要綱の一部改正がございました。卒業アルバム代は今まで支給していませんでしたが、今回補助金の交付要綱の中に追加で出すような形になりました。小学校で10,890円、中学校で8,710円を上限として実費を支給することとなりました。今回補正予算にはあげておりませんが、現計予算の範囲内で久御山町の交付要綱の改正準備をしておりますので、来月の教育委員会で付議案件として挙げさせていただいて、ご承認いただいた後に、卒業アルバム代についても支給していきたいと考えております。以上です。

○山本教育長　それでは、続いて社会教育課の説明を求めます。

○西野社会教育課長　それでは、社会教育課のご説明をさせていただきます。放課後健全育成事業費についてでございます。御牧仲よし学級の北側部分が雨漏りをしていくということで今回修繕をいたしました。363千円の修繕費用です。次に、社会体

育活動支援事業です。こちらにつきましても、社会保険料等となっております。現計予算から今後必要となる額を差し引きまして、114千円の増額補正となります。続きまして、東京2020オリンピック聖火リレー実施事業でございます。こちらにつきましては、新聞報道等が出ていますとおり、令和2年5月26～27日に、京都府内で聖火リレーを実施いたします。こちらにつきましても、2,000万円を計上しております。聖火リレーに係る警備計画、テロ対策等を踏まえまして、看板の設置、警備等の費用です。こちらは、債務負担行為ということで、今年度と来年度にむけての部分となります。今回は支払等が発生しない形で0円でございます。来年度予算で執行していくこととしています。最大限の金額を計上いたしました。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 本件を可決してよろしいですか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第30号『令和元年度久御山町一般会計補正予算（第3号）について』は可決されました。続きまして、議案第31号『久御山中学校南校舎外壁タイル第2期修繕工事請負契約の締結について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 去る11月21日に中学校の南校舎外壁タイルの第2期修繕工事に係ります工事の入札を行いました。入札業者は5社ございまして、そのうち石豊造園土木株式会社が落札をされました。契約の金額は、8,697万4,800円でございます。予定工期は契約日の翌日からとしておりますが、金額が5,000万円を超えておりますので、議会の議決案件となります。議会の方に上程をいたしまして、ご可決いただいた後、契約をすることとしています。完成は令和2年9月30日までとしています。こちらの入札金額については、落札金額の88.0%でした。工事等の概要につきましては、FST工法による浮き補修、外壁タイルの貼り換え、下地モルタルのアンカーピンニングエポキシ注入工法の3種類になります。図面をご覧ください。赤で囲んでいるところはFST工法、青で囲んでいるところは外壁タイル貼り換え、緑で囲んでいるところは第1期工事で完了しております。剥落危険撤去箇所はタイルを張り替えております。監理検査時に浮きが激しかった部分につきまして、追加でタイル撤去のみをした部分でございまして、主に南面の2階部分で50平米ほどでした。追加で剥がした部分は、まず下地モルタルを安定させたくうえで、それからタイルを貼っていきます。

○田井教育次長 経審とは、経営審査点数というもので、いろいろな会社の実績や経営状態が点数付けされて登録されています。高度な技術・専門性を要する工事の場合には点数に下限を設けます。久御山町にはたくさんの建設業者がおりますので、公共工事を受ける際に義務付けられている審査のことです。小さい工事については、中小企業の方の育成のためにも町内に限定したりしています。先ほど課長が落札率88.0%と述べましたが、ある程度大きな工事になりますと、あらかじめこの工事の予定価格は1億円近くだと公表させていただいております。最低制限価格を非公表で設

けており、低すぎる金額は失格となります。石豊造園さんは 88.0%、次の業者さんが 90.0%、95.0%と入札されて今回石豊造園さんが落札されました。今回の工事に当たりまして、経審点数ですが、元々800点だったところを 1500点まであげております。近隣建設業者を対象に入札を行いました。

○山本教育長 経審は久御山町ではなく、京都府が点数をつけております。今回のような落札は、条件付き一般競争落札というものです。制限が全くないものは、一般競争落札と言います。条件は、部長級で設定をしています。

○寺井委員 今後、工事が増える可能性はありますか。

○田井次長 第1期工事の時も石豊造園にお願いしており、現場の状態は熟知していただいております。ですので、増減なしで進めていきたいと考えております。

○寺井委員 裁判はまだ終わっていないのですか。

○内座学校教育課長 はい。総額の請求は出していないのですが、第1期工事・第2期工事に分けて、第2期工事の進め方についてはすでに先方にお伝えしております。最終は、その金額で請求したい、ということも仲裁の申請の委員さんにこちらの意向は伝えてあります。

○山本教育長 他に質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 本件を可決してよろしいですか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第31号『久御山中学校南校舎外壁タイル第2期修繕工事請負契約の締結について』は可決されました。続きまして、議案第32号『久御山町立小・中学校における給食費の改定について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長 それでは、資料をご覧ください。平成11年度以前は、月額3,400円で、11年度から25年度は3,700円、26年度に改訂しておりますが、500円の給食費補助をしておりますので保護者負担としては実質3,500円を現在まで徴収しております。平成30年度に中学校の給食が開始した際に、中学校は補助をしないということで月額4,500円で現在徴収をさせていただいております。令和元年度は、小学校月額4,000円で実質3,500円、中学校月額4,500円を現在も徴収しているところです。今回値上げを検討するに当たりまして、26年度と比較をしますと、まずパン・米・牛乳が値上がりしております。1日あたり6.51円、約7円値上がりしております。内訳は、牛乳5.51円、主食は1.01円です。物価上昇率ですが、週1回以上使用する材料代については102%でした。そういったところと併せて、牛乳代込みで同一献立、同一量で計算し、平成25年度と令和元年度を比較すると、平成25年度だと約231円で作れたものが、令和元年度は約254円かかっているということが判明いたしました。10月に消費税が10%に上がった後、物価上昇で現在の材料で何が影響されているのか調べてみました。基本的には食材は8%であるものの、みりんと日本酒が10%になっており、物価が上昇しております。こういったことを踏まえまして、今後どうしていくのかを検討する前に、他市町の状況等も調べてみまし

た。平成30年の平均ではありますが、京都府の平均は小学校4,398円の1食あたり253円、中学校では4,791円の1食あたり296円というような平均値がございました。全国でもそういった数字が出ておまして、全国の取り組みでは小学校は月額4,343円1食あたり250円、中学校は月額4,941円1食あたり292円で、本町よりもやはり高い金額となっております。近隣を見る中では、宇治市は中学校給食を実施されていないので、小学校240円、本町と同額です。来年度からは250円にしたいと、確定ではないですが、そういった予定をされているようです。城陽市については、現行が小学校235円、中学校265円の設定をされております。令和2年度の2学期から、小学校では250円に値上げをしたいというようなお話でした。宇治田原町は小学校240円、中学校270円で、本町と同額なんですけど、来年度からは260円、中学校については290円にしたいという風に考えておられました。向日市は小学校260円、中学校330円と比較的高い設定にされていますので、改訂の予定はないと聞いております。こういった状況を踏まえまして、令和2年度からの給食費案としまして、本町の小学校1食あたり255円、献立から見ますとだいたい254円でしたので、255円の設定にしてはどうかと考え、それで言いますと年間188回の給食ですので、計算しますと4,300円になります。保護者負担軽減策月額500円のため、実質保護者負担額は3,800円にしたいと思っております。中学校におきましては、小学校の単価から算出しております。小学校のだいたい1.2倍のカロリー、量が必要だということから、1食あたり295円、月額を4,800円に設定したいと考えております。こちらの方を給食検討委員会で検討した結果、教育委員会の方にあげさせていただいた、ということでございます。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○寺井委員 近隣市町の食材の仕入れ単価が異なることが、給食費の単価の差につながっているのですか。

○内座学校教育課長 実際に他市町と本町の食材の仕入れ単価を比較したわけではありません。野菜などは天候の加減もありますので、食数が多くなったからどうかは定かではないです。

○豊田委員 献立にも違いがあるのかもしれませんがね。中学校で給食を2回試食させていただきましたが、少しボリュームが足りないのではないかと感じました。食べない子がいる分、食欲のある生徒がおかわりをして残飯をできる限り出さないように先生方も随分声かけをしてくださっているみたいで、残った分は各クラスで食べるようにされているようですが、1人あたりの分量は足りないのではないのでしょうか。

○内座学校教育課長 基本的にカロリー計算をしている部分で言うと、先ほど申し上げたとおり小学校の1.2倍で、あくまで計算上は足りているんですけども、運動部の生徒さんと文化部の生徒さんでは食べる量が違うかもしれないです。アンケートをとっても、足りないという声もあれば、多いという声もあり、食の細さは個人差があるので、各クラスでそういったやりとりをされて、工夫をいただいています。どこかで線を引くとすると、小学校は中学年程度、中学校はその1.2倍ということで、設定をさせていただいています。

○山本教育長 食に関する部分ですので、十分協議をしておいていただきたいと思います。

います。今回の給食費改定は増税と関係がありますか。

○内座学校教育課長　いいえ、関係ありません。

○阿部委員　一番は牛乳の値上がりですね。

○内座学校教育課長　はい。牛乳代が既に上がっています。なので、その分どうしているのかと申しますと、給食会計というものは公会計ではないので差し引きゼロにしないといけませんので、メニューの中でカレーのお肉を豚肉やチキンに変えるなどの工夫をいただいています。給食費 255 円というのは、今これだけあれば理想とする給食ができる金額です。ですので、毎年上げさせていただくかどうかの検討は必要だと考えています。2～3 年分上げたらいいのではないかというご意見があるかもしれませんが、その年で食べられるお子さんは違うので親御さんに負担していただくのはその年の材料費を負担していただこうと考えています。

○寺井委員　給食費を負担しているのは久御山町だけですか。

○内座学校教育課長　近隣でしたら井手町が無料です。

○山本教育長　井手町、伊根町、それと南山城村・和束町・笠置町の連合が無料です。久御山町は昔から子育て支援という形でこのような施策をやっていたのですが、他の市町も子どもが減少する中で来てもらいたいということで行っているのだと思います。令和 2 年度の給食費は 255 円にして、月額は 300 円上がるんですか。

○内座学校教育課長　月額は 300 円上がります。

○山本教育長　これから PTA に説明をしてまいります。それでは、他に質疑はございませんか。

○委員一同　はい。

○山本教育長　本件を可決してよろしいですか。

○委員一同　はい。

○山本教育長　議案第 32 号『久御山町立小・中学校における給食費の改定について』については可決されました。本日の議案は以上でございます。これをもちまして、令和元年第 9 回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後 4 時 10 分　終了

○報告事項

- (1) 中学校修学旅行の行先変更について
- (2) 教育に関する事務の点検及び評価報告について
- (3) 令和2年久御山町成人式の実施について
- (4) くみやまマラソンの申込み状況について
- (5) 東京2020オリンピック聖火リレーについて

(1) 中学校修学旅行の行先変更について

内座学校教育課長

- ・学校から、令和2年度から修学旅行を体験学習という名目で、沖縄に出向き平和教育や環境教育などをさせてやりたいという申し出があった。
- ・日程は5月くらいという思いをもっておられたが、現在のところ未定。
- ・2泊3日の予定。
- ・費用は65,000円から70,000円程度を見込んでいる。うち35,000円は積立、35,000円は町が補助する。
- ・今年度修学旅行はない。3年生になった春から夏までの間で段取りをされている。

山本教育長

- ・以前は冬に修学旅行に行っていたが、インフルエンザの流行時期と重なっていた。そういったことも踏まえて、平和学習という観点で沖縄になった。

(2) 教育に関する事務の点検及び評価報告について

内座学校教育課長

- ・以前に出させていただいた教育委員会の点検評価を踏まえて、外部評価委員さんに外部評価をしていただいた。
- ・京都府立大学公共政策学部の田所さん、元久御山町立小学校附属幼稚園長の大塚先生、コタ株式会社生産部生産管理課長の椋さんの三名に外部評価をお願いした。
- ・教育委員会が出した前年度評価は妥当であるか否かを評価していただいた。
- ・教育内容の充実について、事務事業内の構成・内容の妥当性については、前年度評価『B』は妥当ではなく、『A』評価が妥当だというような報告をいただいた。その理由として、不登校の未然防止のための訪問型家庭支援教育支援事業など多角的に、手厚く事業構成されているような評価であったり、教育相談事業についてもたくさんの窓口があり、相談しやすい状況を作っていることに対して評価ができるとされた。
- ・そのほかについては教育委員会の評価は妥当であると評価された。

田口委員

- ・きちんとした評価をしてもらっていると感じた。
- ・退職が非常に多くて若い先生を受け入れている時代はそろそろ終わる。だが、あと数年は続くような状況なので、若い先生の教師力をつけるような研修を大いにやっていただけたらと思う。学校だけではなかなか取り組めないことも、学園でやっていた

だけるのでありがたかった。

豊田委員

- ・東角小学校とこども園で、先生が空き時間に行き来され、意欲的に子ども達と接しておられると伺ったが、これは幼小連携の中でいろいろな先生に推進されているのか。もしくは、意識の高い先生だけが行っておられるのか、また、仕組みの中で行きやすい学校だけが行っておられるのか。

内座学校教育課長

- ・基本的に、幼小連携ということでこども園でどこまで子ども達に接して、どこまでどういう形で非認知能力を育てるか小学校の先生は見るべきだろうと考える。
- ・また、こども園の先生も自分たちが育てた子ども達が小学校で次どのようにしているのかお互いに知ることが大切だろう。
- ・上手く接続をして子ども達を同じ土俵の中で育てていこうという意識が伸びるといふ考えはお互いを見合うことにつながる。それ故、いろいろな先生に推進している。
- ・校長先生の間では情報交換をされている。東角が一番進んでおり、今後、他の学校にも波及していくことを期待している。

(3) 令和2年久御山町成人式の実施について

西野社会教育課長

- ・新しく大人の仲間入りをした久御山町の新成人を一堂に会し、祝い励ますとともに、激動する社会の中にあって、現代社会を正しく見つめて行動できる人を育成し、社会の一員として自覚を高める。
- ・実施日は令和2年1月13日(月・祝)。
- ・記念式典の会場は久御山町役場庁舎5階コンベンションホール。交歓会の式場は久御山町中央公民館2階会議室・研修室。
- ・平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた人が対象。
- ・対象者数は189名(令和元年9月1日現在で男性94名、女性95名)。
- ・午前10時30分から受付を開始し、午前11時に第1部記念式典、午後11時40分に記念撮影、午後0時30分に第2部交歓会、午後2時閉会予定。
- ・以前に久御山町に在住し、久御山町での成人式参加を希望する者についても、本人から連絡があれば受け付ける。

(4) くみやまマラソンの申込み状況について

西野社会教育課長

- ・1.5kmは322名、3kmは336名、5kmは447名、ハーフは851名、ジョギング2.7kmは117名。

(5) 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

西野社会教育課長

- ・令和2年5月26日（火）から5月27日（水）で実施。
- ・1日目は京丹後市→宮津市→舞鶴市→綾部市→福知山市→長岡京市→亀岡市。1日目セレブレーション会場は亀岡市の京都府立京都スタジアム。
- ・2日目は宇治市→宇治田原町→城陽市→木津川市→精華町→京田辺市→八幡市→久御山町→京都市。セレブレーション会場は京都市の岡崎公園。
- ・セレブレーションは各日の最終聖火ランナーの到着時において、聖火の到着を祝うセレモニー。
- ・東京 2020 オリンピック聖火リレーは令和2年3月26日（木）から7月24日（金）の全121日間。実施場所は全国47都道府県。